

まつしけ



	3月1日現在の人口と世帯数	転入	転出	出生	死亡	前月比
人 口	15,310人	66	57	11	9	15
男	7,653人	35	31	3	3	6
女	7,657人	31	26	8	6	9
世帯数	6,226世帯	31	29			4

※増減数は、転出取消・世帯分離等により合わない場合があります。(住民基本台帳より)

4

主な内容

- 2・3 平成23年度松茂町の家計簿
- 5 松茂町污水处理構想案
- 8・9 生涯学習・資料館講座受講生募集
- 14 明るく住みよい社会をめざして
- 20 松茂スポーツクラブ会員募集

「リズムダンスでからだを動かそう!!」

(地域子育て支援センター)



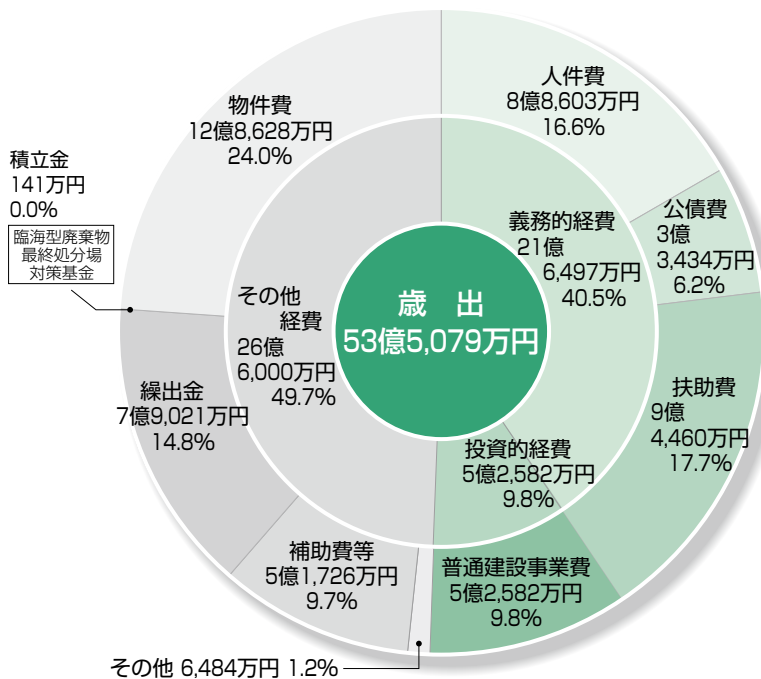
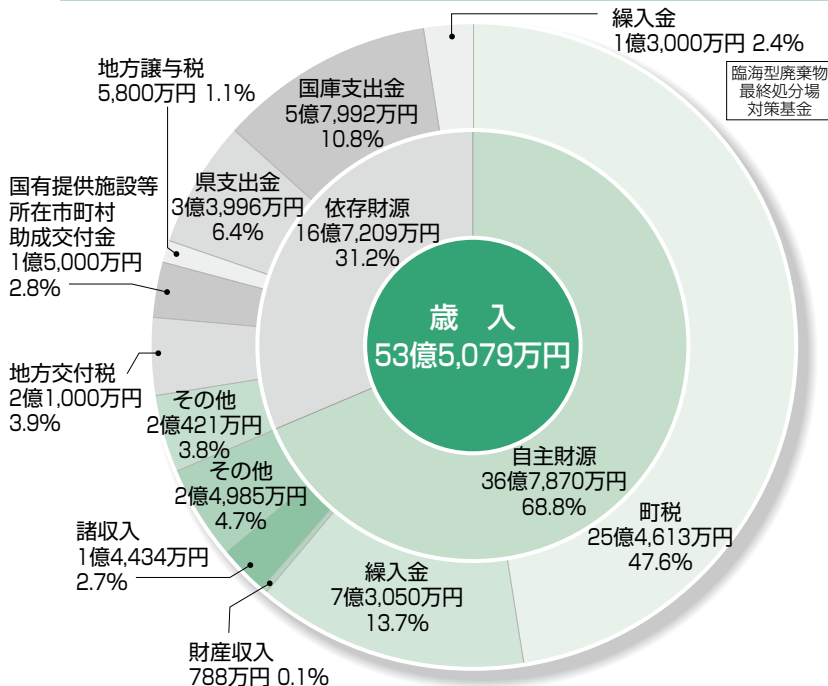
田村先生のお話に
子どもたちは夢中!



リズムに合わせて“おでことおでこ”でこんにちは!

表紙解説
20ページにあります

●一般会計(53億5,079万円)



平成23年度

松茂町の 家計簿

〔予算〕

平成23年度予算の総額は、53億5,079万円で、前年度当初予算と比較すると4億8,921万円、10.1%の増額となります。町制50周年記念事業等により前年度当初予算より総額が増額となっています。

町税が前年度当初予算より▲約9,500万円の減額となっており、引き続き経常経費の節減はもとより、歳出予算の削減に努めていきます。

なお、平成23年度の主要な事業は次のとおり(3ページ)です。

●町税の内訳 25億4,613万円

固定資産税
16億644万円
63.1%

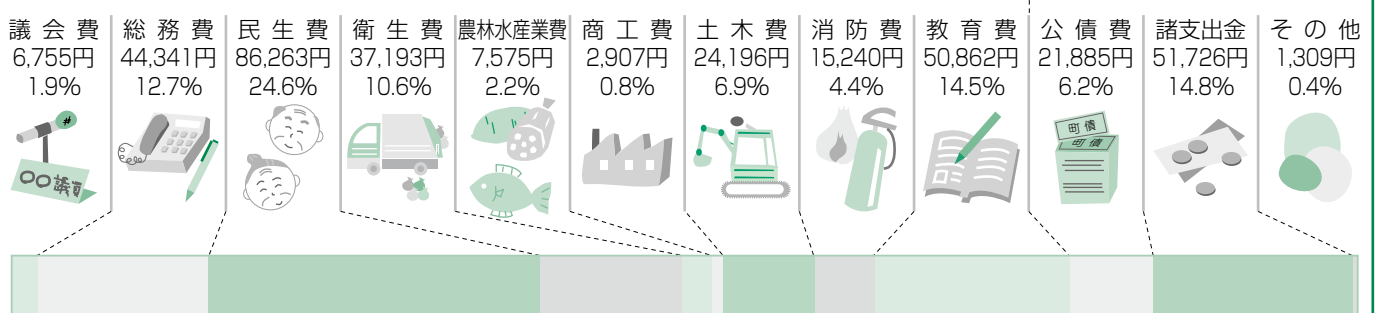
町民税
8億1,015万円
31.8%

たばこ税 1億円 3.9%

軽自動車税 2,954万円 1.2%

●町民1人当たり(350,252円)の経費

(平成23年1月1日現在人口15,277人)



平成23年度 松茂町の主要事業

町政50周年記念事業：3,193万円

本年8月1日の町政施行50周年を記念した事業を行います。



季節の風を感じるまちづくり

●防災灯及び避難施設案内標識設置事業：360万円

東南海・南海地震等の災害に備えて、避難施設に災害時でも点灯する防災灯と避難所の案内看板を設置します。

●住宅用太陽光発電設備設置助成事業：800万円

一般住宅に太陽光発電システムを設置する経費の一部を助成します。

●公共施設耐震化事業：2,204万円

東南海・南海地震等の災害に備えて、役場庁舎の耐震改修工事実施設計並びに地域子育て支援センターの耐震補強設計及び耐震補強工事を行います。



人に優しく快適生活を築くまちづくり

●地域活力基盤創造交付金事業：1億3,964万円

東南海・南海地震等の災害に備えて、橋梁耐震工事や公園遊歩道の整備を行います。

●高速道路対策事業：3,711万円

スマートインターチェンジを設置するための実施計画等を作成します。

●浄化槽整備補助金：303万円

町内の生活環境の改善を図り公共用水域の水質保全のため、浄化槽を設置する経費の一部を補助します。

ただし、公共下水道事業認可区域、農業集落排水及び松茂ニュータウン地域下水道供用区域以外の地域に限ります。



安心とぬくもりを感じるまちづくり

●乳幼児等医療費助成事業：4,637万円

乳幼児の医療費等の助成を行い、安心して子育てができる環境を整えます。

●子ども手当：3億7,570万円

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子ども手当を支給します。

●地域子育て支援事業：1,294万円

子育て家庭等に対する育児相談指導や子育てサークル等の支援事業を行います。

●敬老福祉手当：1,044万円

高齢者に長寿を祝福して敬老の意を表すため手当を支給します。

●子宮頸がん等ワクチン接種助成事業：2,810万円

子宮頸がんや髄膜炎を予防し、健康の保持増進を図るため、ワクチン接種費用の助成を行います。



人を育て文化を創るまちづくり

●適応指導教室事業：688万円

心理的情緒的な原因等により登校しない、または登校したくても出来ない状態にある児童・生徒に対して学校復帰の指導及び援助を行ないます。

●松茂小学校特別教室設置事業：4,859万円

松茂小学校に新たにプレハブ校舎を建築し、特別教室を設置します。



活力と輝きあるまちづくり

●「スカイフェスタ松茂」開催補助：900万円

「空の玄関・陸の玄関」の松茂町として「スカイフェスタ松茂」のイベントを実施し、地域の活性化を行います。

●地域コミュニティ推進事業補助：350万円

商工会が町内における消費循環や地産地消の促進、地元商店や企業の活性化を促す目的で発行する松茂町地域通貨の支援を行います。

●緊急雇用創出事業：1,972万円

失業中の非正規労働者、中高年齢者等を臨時職員で雇用し、一時的な雇用・就業機会を創出します。

●重点分野雇用創出事業：1,100万円

失業中の非正規労働者、中高年齢者等を臨時職員で雇用し、成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出します。



参加と交流のまちづくり

●コミュニティ活動補助：180万円

住民が連帯意識を持ち、さまざまな地域活動を行うことができるよう、自治会が実施するコミュニティ活動を支援します。

●国際交流事業：804万円

中学生をオーストラリアのケンプシーハイスクールに派遣し、学校同士での「相互交流を」行い、国際化に対応した人材育成を行います。

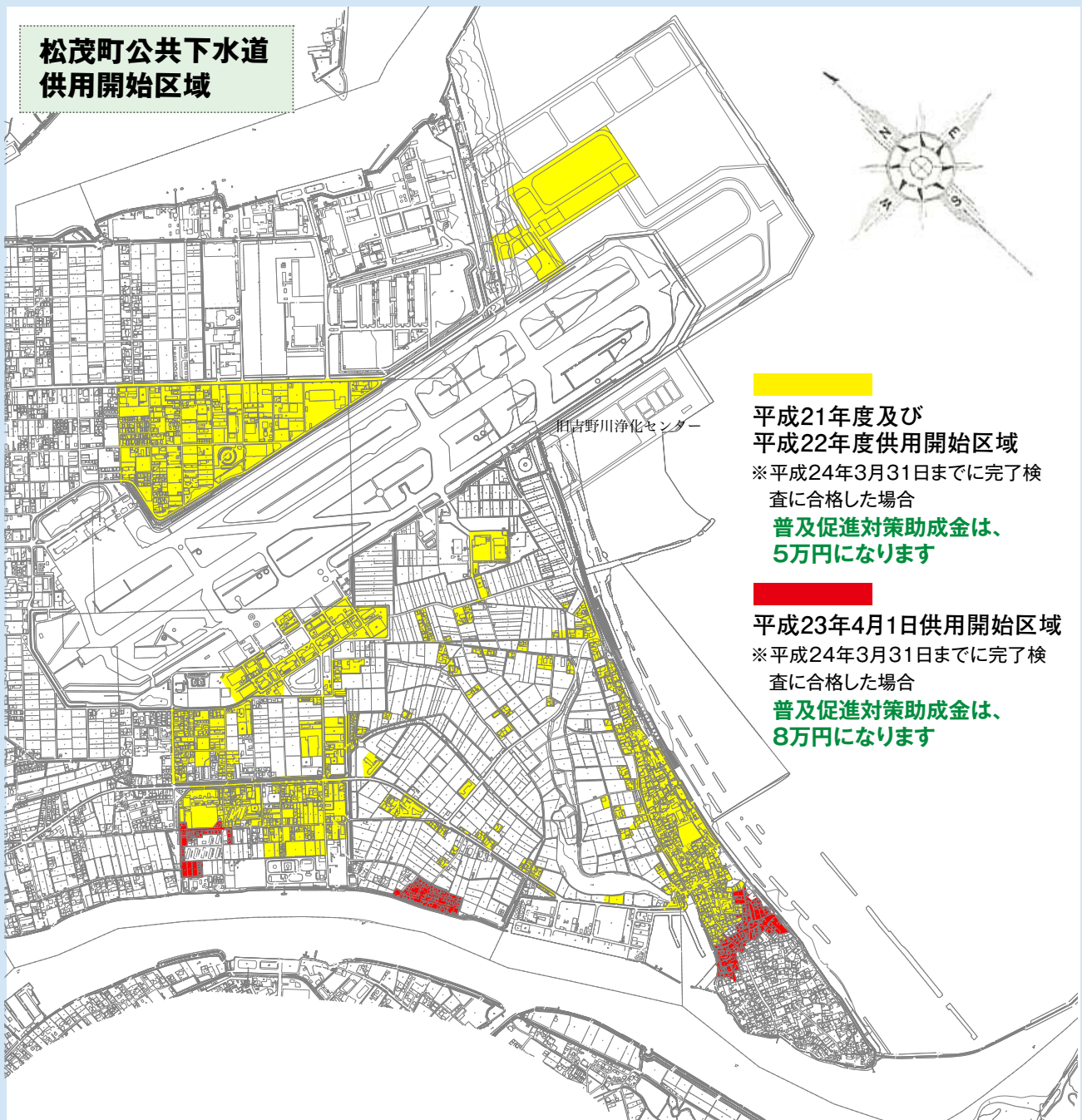
公共下水道供用開始区域が拡大しました！

公共下水道がご利用いただける区域が拡大しました。(下図参照)

黄色の区域におきましては、既に公共下水道をご利用いただいておりますが、赤色の区域におきましても平成23年4月1日より公共下水道をご利用いただくことができるようになりました。各種助成金制度をご活用いただき、早期の公共下水道への接続をお願い申し上げます。

※供用開始区域の皆様におきましては、排水設備工事を指定工事店に直接お申し込みいただき、町が行う工事完了検査に合格した際には、公共下水道をご利用いただけます。また、各種助成金は、町税等に滞納がないことを、交付条件としております。

松茂町公共下水道 供用開始区域



平成21年度及び 平成22年度供用開始区域

※平成24年3月31日までに完了検査に合格した場合

普及促進対策助成金は、
5万円になります

平成23年4月1日供用開始区域

※平成24年3月31日までに完了検査に合格した場合

普及促進対策助成金は、
8万円になります

松茂町污水处理構想案まとまる

徳島県では、平成7年3月に污水处理施設の整備を効率的かつ適正に推進するため、県全域を対象とした「徳島県污水处理構想」を策定し、その後の情勢の変化に伴い、平成18年5月に見直しを行い（現構想）、市町村はその構想を污水处理施設の整備に着手する際の参考資料として活用してきました。

しかし、高齢化の本格化、市町村合併による行政区の再編や厳しい地方財政の状況など社会情勢の大きな変化に伴い、現構想の調整が必要になってきました。

このような理由から、県では污水处理施設の整備を効率的かつ計画的に推進しようと、構想の見直しを行い、**新たな「徳島県污水处理構想」（新構想）を策定**します。

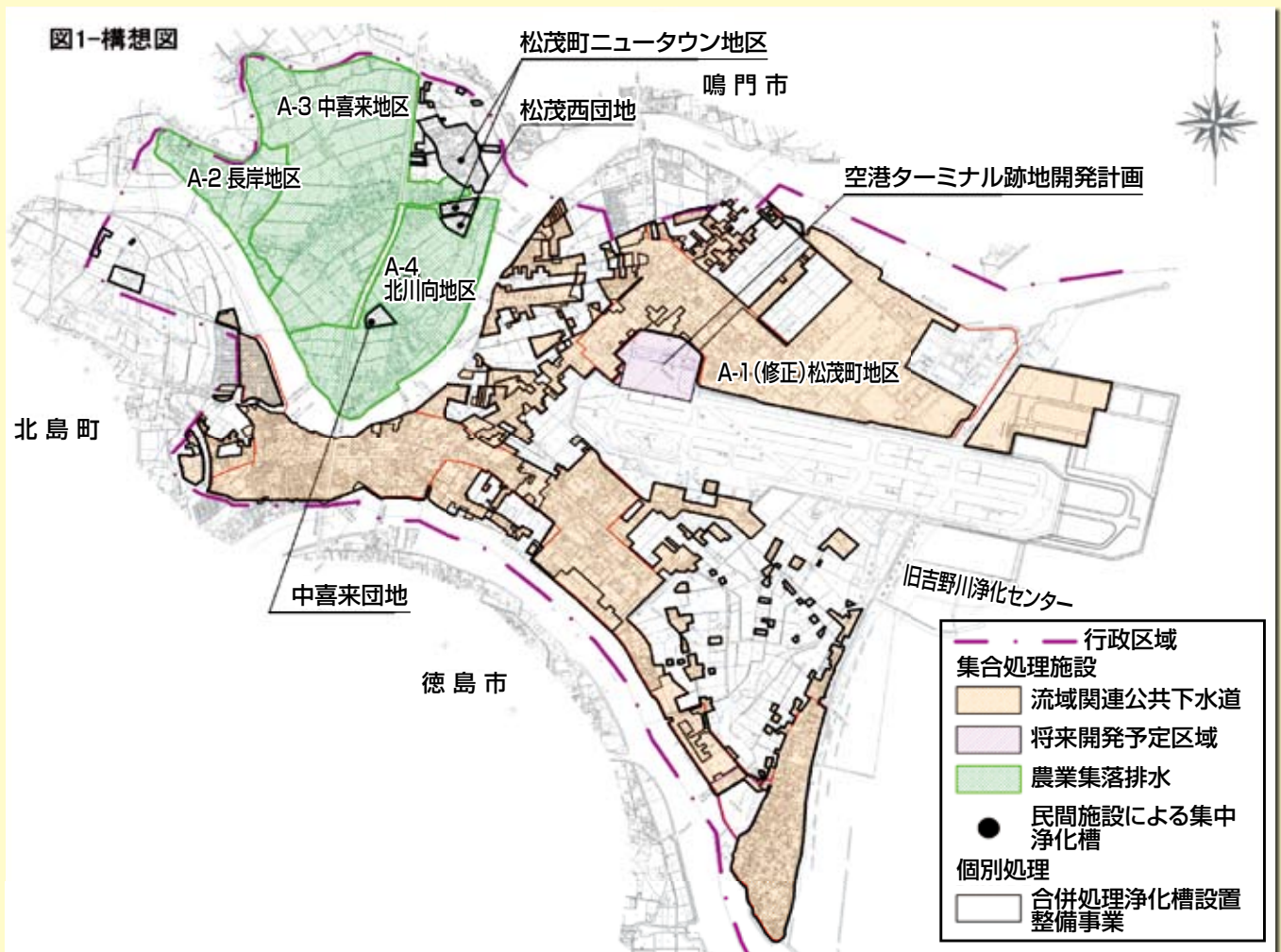
この構想は市町村が原案を策定し、県が取りまとめるようになっています。

これを受けて、このほど町では、「松茂町污水处理構想」（案）をまとめましたので、町民のみなさんにお知らせします。

新構想の作業内容と概要

松茂町污水处理構想では、個別処理（合併浄化槽を設置し処理する方法）と集合処理（下水道または集落排水を建設し処理する方法）との間で建設費、維持管理費及び耐用年数を考慮したコストの比較検討をし、どちらで整備する方が有利であるかを判定しました。

その結果、〔図-1〕は町污水处理構想の集合処理または個別処理となる地区をまとめたものです。



顔写真
付限
真き定**運転免許証を自主返納された高齢者の方に、
住民基本台帳カードを無料交付します。**

運転に不安を持つ高齢者の方々が、自主的に運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを支援することを目的として、平成23年4月1日より運転免許証を自主返納された高齢者の方に住民基本台帳カード(顔写真付きに限る)を無料交付します。

(注)顔写真付き住民基本台帳カードは、公的な本人確認書類として使用できます。

**1.対象者**

- (1) 松茂町の住民基本台帳に記載されている方。
 - (2) すべての運転免許を自主返納された方。
 - (3) 自主返納した日において65歳以上である方。
- 以上、すべての条件を満たしている方になります。

2.交付の手続きは

【必要書類】①本人確認書類(公的機関発行で、有効期限内のもの)

- ・顔写真付きのものは 1点
(パスポートなど)
- ・顔写真のないものは 2点以上
(健康保険証・年金手帳など)

②印鑑(スタンプ印は不可)③顔写真1枚

(縦4.5cm×横3.5cm 正面向・無帽・無背景で6ヶ月以内に撮影された証明用写真)。

④申請による運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書。

【交付】●カードは後日交付となります。

(申請からカードの交付まで約2週間ほどかかります。)

【注意事項】●「申請による運転免許の取消通知書」に町役場受付印を押印させていただきますので、ご了承ください。

●住民基本台帳カードの無料交付は、一人一回限りです。

【交付場所及びお問い合わせ】 町民福祉課 ☎699-8713

**70歳以上の高齢者のみで居住する住宅(借家除く)に
住宅火災警報器を無料で1基給付します****★高齢者住宅用火災警報器給付事業**

消防法が改正され、平成23年5月31日までに既存住宅に火災警報器を設置することが義務付けられました。そこで、火災から高齢者の生命及び財産を守り、更なる高齢者福祉向上のため、平成23年4月1日現在で70歳以上の高齢者のみで居住する住宅(自己所有等の住宅に限る)に対し、火災警報器を給付する事業を実施いたします。

1.対象者 松茂町に住所を有する、70歳以上の高齢者のみの世帯で既存の住宅に居住している方
※次の方は対象としません

- ・アパート・マンションなど借家、公営住宅、施設入所している方
- ・既に火災警報器を設置している方

2.給付内容 寝室に、住宅用火災警報器(けむり感知式)を設置。1世帯につき1基無料で給付。

3.給付方法 火災警報器の給付を希望する方は、「松茂町高齢者住宅用火災警報器給付申請書」を町民福祉課に申請してください。審査の後、火災警報器を1基給付いたします。

さらに、事業を推進するため町から委託した作業員(町発行の身分証明書携帯)が地区ごとに訪問し、事業説明や申請書の受付、火災警報器の取り付け作業を行います。

4.申請期間 平成23年4月1日～平成23年5月31日

5.住宅用火災警報器の管理 管理は給付を受けた世帯の管理となります。

その他ご不明な事項は、担当までお問い合わせください。 [町民福祉課] ☎699-8713

身の年金

ます。

neko/

検索

ばいいの?

入記録を

金加入記録

もあわせて

までお問い

-8713

住民異動届について

住民基本台帳は、住民一人ひとりの住所・氏名・生年月日など、法律で定められた事項を記載して、住民の居住関係を公証するとともに、国民健康保険、国民年金、介護保険、子ども手当の支給、選挙人名簿の登録など行政サービスの基礎資料として使用されています。

住民基本台帳記録が正確に保たれるため、異動の際には下記のとおり届出を行ってください。

住民異動などに関する届出

届出の種類	届出期間	届出人	届出に必要な物
転入届 他市町村から 引越してきたとき	町内に住所を移した 日から 14日以内	本人、世帯主、世帯員、 代理人（委任状が必要 になる場合もあります）	届出人の印鑑 転出証明書 年金手帳
転出届 他市町村へ 引越すとき	町外へ引越す前に		届出人の印鑑 国民健康保険証（加入者のみ） 各種医療受給者証 印鑑登録証（登録していた方のみ）
転居届 町内で引越を したとき	住所を移してから 14日以内		届出人の印鑑 国民健康保険証（加入者のみ） 各種医療受給者証
世帯変更届 世帯又はその世帯 主が変更したとき	変更があった日から 14日以内	世帯主、世帯員	届出人の印鑑 国民健康保険証（加入者のみ） 各種医療受給者証

※届け出をされる方は、届出人の本人確認のため官公署発行の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、パスポート等）をお持ちください。なお、本人確認ができないときは、郵送による通知を行っています。

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎699-8713

平成23年
4月より

病児・病後児保育事業を実施します!

病児・病後児保育事業とは?

病気で、保育所等へは行けず、保護者の就労等により家でも看病できないときに、小学校3年生までのお子さんを病院でお預かりします。

本事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上にも資することを目的としています。

手続きの方法

- まず電話をしてください。
水井医院 電話641-3111 受付:午前7時30分から
- 直接、病院で手続きしていただいても結構ですが、予約順で定員4名です。

ご契約

- ◆利用時間に関係なく、1日2,000円を毎回、病院にお支払いください。
※松茂・北島・藍住・板野町に在住の方
- ◆利用時間…午前8時30分～午後5時30分
(日曜・祝日・お盆・年末年始等は休業)
- ◆その他…続けてのご利用は原則として7日以内

持参いただくもの

お子さんの保険証・乳幼児等医療費受給者証・印鑑・お弁当(昼食)・着替え(上下一式)・ミルク、紙おむつ(5枚程度)など

連絡先

医療法人 和泉会 水井こども医院内
こどもの城(藍住町勝瑞字西地93-4) ☎641-3111

ご不明なことがございましたら、町民福祉課までおたずねください。

【お問い合わせ】町民福祉課 ☎699-8713

「ねんきんネット」サービスが開始

年金加入者や受給者の方が、いつでもご自分
加入記録をインターネットで確認する
ことができるサービスです。

- ◇年金加入記録が一覧で確認できます。
- ◇未加入期間などがわかりやすく表示されています。

<https://www3.idpass-net.nenkin.go.jp/>

詳しくは「ねんきんネット」で検索 **ねんきんネット**

Q インターネットができない状況の方はどうすればいい?

A 年金事務所だけでなく、役場窓口でも年金加入記録を確認することができます。

Q 松茂町役場の窓口はどちらの課ですか?

A はい、町民福祉課が担当課です。窓口では、年金のほかに、記録の見方を説明したリーフレットも配布します。

なお、窓口での手続きについては、町民福祉課まで
合わせください。

【町民福祉課】 ☎699-

英会話教室(中級)

- ① 毎週火曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 実践的な英語を楽しく学習しましょう。受講経験のある方が対象です。

リコーダー教室

- ① 第2・4木曜日(月2回)
- ② 19:00～20:30 松茂町総合会館
- ③ リコーダー奏者 庄野 龍夫
- ④ 楽器代のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 「リコーダー」の音色に親しみ、アンサンブルを楽しみましょう。初歩から始めます。初心者大歓迎!

資料館講座

◎資料館講座には、受講料(月額1,000円)が必要です。

- 受付時間 9:00～17:00
(月曜日・第3火曜日を除く)
- 受付場所 松茂町歴史民俗資料館
人形浄瑠璃芝居資料館
TEL 699-5995



「まなびーあ徳島」連携講座 古文書講座(初級コース)

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 14:00～16:00 資料館 研修室
- ③ 資料館主任学芸員 松下 師一
- ④ 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- ⑤ 30名(どなたでも。町外の方、学生も受講できます)
- ⑥ 江戸時代の古文書を解説し、徳島県の歴史を勉強します。講師の講義を主とした初心者向けコースです。

まなびーあ
徳島「すだち
君」シールを
交付します。

古文書講座(中級コース)

- ① 第2・4土曜日(月2回)
- ② 10:00～12:00 資料館 研修室
- ③ 資料館主任学芸員 松下 師一
- ④ 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要
- ⑤ 10名(町内に在住または在勤の方、学生も可)
- ⑥ 江戸時代の古文書を輪読して、徳島県の歴史を勉強します。経験者向けコースです。

平成23年度 松茂町

生涯学習講座 資料館講座 受講生募集

- ① 開催日
- ② 時間・場所
- ③ 講師
- ④ 受講料等
- ⑤ 募集定員
- ⑥ メッセージ

生涯学習講座

- 受付時間 8:30～17:00
(土・日曜日を除く)
- 受付場所 松茂町教育委員会
(総合会館1階)
TEL 699-8719



新 水墨画教室

- ① 第1・3土曜日(月2回)
- ② 10:00～12:00 松茂町総合会館
- ③ 光琳水墨会講師
- ④ 画材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 水墨画の描き方、技法などを習い、風景画や山水画を目指して練習していきましょう。初心者大歓迎です。

新 男性のための健康づくり教室(料理・体操)

- ① 第2・3土曜日(月2回)
- ② 10:00～12:00 松茂町総合会館
- ③ 栄養士・中医薬膳士 秋吉ケイ子(料理)、3B体操指導士 佐藤明美(体操)
- ④ 材料費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)※男性のみのクラスです
- ⑥ 簡単に身体にやさしい季節の料理や薬膳料理を作り、ストレッチや有酸素運動をして、健康増進を目指しましょう。

英会話教室(初級)

- ① 毎週木曜日
- ② 19:00～20:00 松茂町総合会館
- ③ 町外国人英語指導講師
- ④ 教材費のみ
- ⑤ 20名(町内に在住または在勤の方、学生不可)
- ⑥ 英語を基礎から楽しく学習しましょう。初めて受講される方が対象です。

緊急雇用創出事業 臨時職員募集

松茂町では、緊急雇用創出事業として、現在失業中の方を対象に、下記の臨時職員を募集しています。

- **職種・人数** 歴史民俗資料館 文化観光調査員 2名
文化をテーマにしたイベントの企画・運営に従事します。(学芸員または教員資格があると望ましい。)
- **給与・保険** 日額6千円・諸手当無し、社会保険等は松茂町臨時職員に準ずる
- **勤務時間** 1日7時間45分・1週5日間勤務
※詳細は担当へお問い合わせください。
- **採用期間** 平成23年5月1日から平成24年3月31日まで
- **申込・受付** 4月19日(火)までに、歴史民俗資料館へ履歴書と現在失業中であることを示す書類(ハローワークの紹介状等)を提出してください。(郵送の場合は、19日午後5時必着です)
※なお、学芸員・教員の資格を有する方は、その証明書(写し可)を添付してください。
- **試験面接** 4月下旬に歴史民俗資料館を会場に実施する予定です。
- **お問い合わせ**
歴史民俗資料館 ☎ 699-5995(担当:松下)

「まなびーあ徳島」 浄瑠璃さわり教室

- | | | |
|---|---|-------------------------|
| ① | 第2・4水曜日(月2回) | まなびーあ徳島「すだち君」シールを交付します。 |
| ② | 15:00～17:00 資料館 研修室 | |
| ③ | プロ義太夫 竹本 友和嘉 | |
| ④ | 受講料 月額1,000円 他に教材費が必要 | |
| ⑤ | 15名(どなたでも。町外の方、学生も受講できます) | |
| ⑥ | 浄瑠璃(義太夫)の「さわり」(クライマックス)を習得します。初心者大歓迎です。 | |

藍染め教室(初級)水曜日コース

- | | |
|---|--|
| ① | 第1・3水曜日(月2回) |
| ② | 9:30～12:00 資料館 体験学習室 |
| ③ | 資料館学芸員 船井 由美子 |
| ④ | 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要 |
| ⑤ | 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可) |
| ⑥ | 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。 |

藍染め教室(初級)土曜日コース

- | | |
|---|--|
| ① | 第1・3土曜日(月2回) |
| ② | 9:30～12:00 資料館 体験学習室 |
| ③ | 資料館学芸員 船井 由美子 |
| ④ | 受講料 月額1,000円 他に材料費が必要 |
| ⑤ | 10名(町内に在住または在勤の方、学生不可) |
| ⑥ | 生活のおしゃれを楽しむ小物を、自らの手で染めてみましょう。初心者大歓迎です。 |

絵画教室

- | | |
|---|-------------------------------------|
| ① | 第1・3木曜日(月2回) |
| ② | 10:00～12:00 資料館 体験学習室 |
| ③ | 画家 安西 京子 |
| ④ | 受講料 月額1,000円 他に画材費が必要 |
| ⑤ | 25名(町内に在住または在勤の方、学生不可) |
| ⑥ | 身のまわりの風景や静物をモチーフに、自由な発想で絵を描いてみましょう。 |

陶芸教室(初級)

- | | |
|---|---|
| ① | 第1・3金曜日(月2回) |
| ② | 13:00～15:00 資料館 体験学習室 |
| ③ | 陶芸家 吉田 晃子 |
| ④ | 受講料 月額1,000円 他に道具代・材料費が必要 |
| ⑤ | 若干名(町内に在住または在勤の方、学生不可) |
| ⑥ | オリジナルデザインの素敵な器を創ってみませんか。自分だけの宝物になりますよ。初心者大歓迎です。 |

- 【注意事項】
- 1年間継続して受講ができること。
 - 各講座とも、定員になり次第締め切らせていただきます。(先着受付順・初心者優先)
 - 受講生が定員の半数に満たない講座は、中止することがあります。
 - 受講決定の方には、開講式のご案内と併せて通知します。(開講式は5月初旬に行う予定です)
- ◇ ◇
- 受講生は、1時間の社会教育研修を受講してください。(開講式の際に実施します)

- 【申込方法および期間】
- 生涯学習、資料館の各講座タイトルルの受付場所に申し込み用紙を用意しています。
- 4月5日(火)から
4月15日(金)までに**
- 申し込んでください。(代理は可としますが、電話での受け付けはできません。ご了承ください)

受講
申し込み



第17回 統一地方選挙

第17回統一地方選挙が執行されます。松茂町では今回、次の3つの選挙が行われます。

	徳島県知事選挙 徳島県議会議員一般選挙	松茂町議会議員一般選挙
告示日	4月1日(金) (徳島県議会議員一般選挙)	4月19日(火)
立候補受付	_____	4月19日(火) 8時30分～17時 場所:松茂町総合会館 2階 会議室1
投票日時	4月10日(日) 7時～20時	4月24日(日) 7時～20時
投票所	喜来投票区・・・喜来幼稚園 広島投票区・・・保健相談センター 松茂投票区・・・松茂幼稚園 長原投票区・・・長原幼稚園 豊久投票区・・・東部学習センター	
開票日時	4月10日(日) 21時～	4月24日(日) 21時～
開票所	松茂町総合会館 3階 多目的ホール	
期日前投票 不在者投票	期間:4月9日まで 8時30分～20時 場所:松茂町役場 2階 202会議室	期間:4月20日～23日 8時30分～20時

[お問い合わせ] 松茂町選挙管理委員会(総務課内) ☎699-8710

4月から 「農業者戸別所得補償制度」 が本格実施されます。

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的としています。

制度の内容

- 畑作物の所得補償交付金(麦・大豆・そば・なたね)
- 水田活用の所得補償交付金(戦略作物助成・二毛作助成・耕畜連携助成・産地資金による地域振興作物への支援)
- 米に対する助成(米の所得補償交付金・米価変動補てん交付金)
- 加算措置(品質加算、規模拡大加算、再生利用加算、集落営農の法人化支援)

[お問い合わせ] 中国四国農政局徳島農政事務所
農政推進課 ☎622-6132
計 画 課 ☎622-6133

健康保険課からのお知らせ

「平成23年度 後期高齢者 医療保険料仮徴収額決定通知書」 の送付について

現在、後期高齢者医療制度に加入している被保険者で、平成23年度・後期高齢者医療保険料(仮徴収額)を本年4月以降の年金から天引きさせていただく方へ、「平成23年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」を送付いたします。

上記、通知書の送付対象となる被保険者は、原則、本年2月の年金から後期高齢者医療保険料が天引きされた方です(ただし、昨年10月1日以前に後期高齢者医療制度へ加入された方で、本年4月以降の年金から保険料を天引きさせていただく条件が整った一部の被保険者の方を含みます。)

詳しくは、4月上旬頃に送付する「平成23年度 後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知書」をご覧ください。
※なお、「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」を提出された方については、4月以降の年金から保険料の天引きを行わず、8月以降の納期ごとに申請された口座から振り替えさせていただきます。

[お問い合わせ] 健康保険課 ☎699-8712



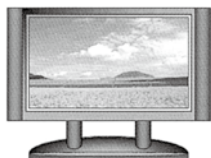
地デジの準備はできていますか？

アナログ放送は**7月24日**に終了します！

地上デジタル放送を見るには？

① デジタル受信機を用意しましょう

デジタルテレビに替える



デジタルチューナー内蔵テレビ
(液晶テレビ・プラズマテレビなど)



デジタルチューナー搭載
機器ロゴマーク

従来のアナログテレビを利用

アナログテレビ

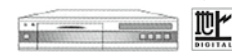


2011年 アナログテレビ放送終了
地上デジタル放送に受信機が対応している必要があります。

デジタルチューナー



または
デジタルチューナー内蔵録画機器



従来のアナログテレビでも、デジタルチューナー、またはデジタルチューナー内蔵録画機器を取り付ければ視聴できます。ただし、お使いの受信機によって画質などは異なります。

② どうすれば見られるの？

個別にアンテナで見える場合(戸建て住宅など)

◎NHK徳島、四国放送の地上デジタル放送がほとんどの地域で受信可能です。

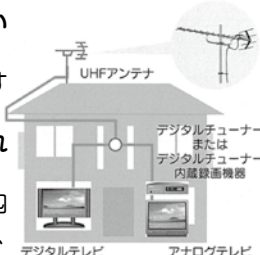
●UHFアンテナが設置されていない場合。

UHFアンテナを新たに設置する必要があります。

●既にUHFアンテナが設置されている場合。

UHFアンテナを、NHK徳島、四国放送の中継局に向けて設置、調整する必要があります。

※地上デジタル放送は地域によって周波数が異なります。その周波数に適合したアンテナが必要です。また、電波の弱い地域などブースターが必要な場合があります。詳しくは、お近くの電気店などにご相談ください。



ケーブルテレビで見える場合

◎関西民放等県外の地上デジタル放送を安定して受信するにはケーブルテレビに加入する必要があります。

地上デジタル放送サービスを行っているケーブルテレビに加入して地上デジタル放送を見ることができます。

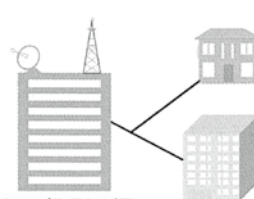
●ケーブルテレビの利用には、通常は加入契約料、月額利用料などの費用がかかります。

●個別にアンテナを設置する必要はありません。

※お使いの受信機によって画質などは異なります。

※詳しくは、お近くのケーブルテレビ事業者にご相談ください。

※ケーブルテレビ加入には、国の支援を受けられる場合があります。



関西民放等県外の地上デジタル放送を見るには

助成額

ケーブルテレビへの加入経費(初期費用)から3万5千円(個人負担)を差し引いた額(助成額は上限3万円。個人負担が3万5千円を超える場合もあります)

※ケーブルテレビの月々の利用料金は対象外です。

※NHK受信料全額免除世帯は加入経費について全額負担します。(一部支援対象外の工事費があるので、お問い合わせください)

助成制度の概要

現在、県外の地上アナログ放送を個別アンテナで受信できている世帯で、地上デジタル放送は個別アンテナで受信できない場合に、ケーブルテレビ新規加入経費(初期費用)の一部について助成します。

助成の対象

●国が自治体と相談し策定・公表した難視地区対策計画に

指定された地域であること

●個別アンテナによる県外の地上アナログ放送の受信実態があること

●助成金交付決定後にケーブルテレビへの加入手続きを行うこと

●ケーブルテレビへの加入経費(初期費用)が3万5千円を超えていること

申請受付期間

平成23年2月17日～6月1日まで。※申請書の処理から工事まで、2カ月程度かかりますので、お早めにお申し込み下さい。詳しくはお近くのケーブルテレビ会社または代理店にお問い合わせください。

※助成制度についてお問い合わせは下記へどうぞ。



★センターでは、親子で楽しめるよう、いろいろな行事や活動、また、育児相談の受付、成長や食事、生活習慣などお気軽にご相談ください。

相談は無料で随時受け付けています。電話でもOKです。

☆申し込みが必要な行事もあります。詳しいことは、センターまでお問い合わせください。

〔地域子育て支援センター〕
TEL/FAX 699-3116

住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

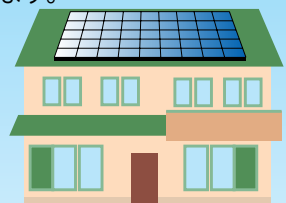
太陽光発電は、太陽光エネルギーを直接電気に変えて、家庭などで利用し、化石燃料の消費やCO₂の排出を削減するとともに、家庭での電気料金を節約することができます。松茂町では、地球温暖化の防止、節電等環境保全意識の高揚のため、住宅用太陽光発電システム設置に対して補助を行っています。

●補助対象

自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを平成23年度中に設置完了予定の方(店舗等との併用住宅を含む)

●補助金額

太陽電池モジュール1kwに対し5万円
(上限：最高4kw・20万円)



※太陽電池モジュールとは、太陽光エネルギーを電気エネルギーに変換するパネルのことです。

ちょっと教えて!

Q. 太陽電池モジュールの出力値はどのように決めるのですか?
A. ご家庭の電気消費量により、必要なパネルの数が異なります。詳しくは取扱店へお問い合わせください。

●予約申込期間

4月7日(木)～4月26日(火)

※予算を上回る申込みがあった場合は、期間終了後、抽選により決定。期間終了後、予算に達しない場合は予算の範囲内で、引き続き先着順で募集します。

詳しくは、松茂町ホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。
〔お申し込み・お問い合わせ〕産業環境課 TEL 699-8714

「植物検疫」 ご存知ですか?

病害虫のまん延防止にご協力ください。

発生地域から下記の持ち込めないものが届いたら最寄りの植物防疫所へ連絡してください。

沖縄・奄美・トカラ・小笠原には、**サツマイモ**などに被害を与える害虫が、また、沖縄・徳之島・沖永良部島・与論島では**カンキツ類**に被害を与える病気が発生しています。これらの病害虫のまん延を防止するために、これらの植物は法律によって未発生地域への持ち込みが規制されています。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

発生地域	移動先	持ち込めないもの
沖縄県	本土	●サツマイモ(紅イモ等) ●ヨウサイ(エンサイ) ●アサガオ ●ゲンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部
	本土 奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	●カンキツ ●ゲッキツ ●ゾウノリンゴ ●サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く
奄美群島 トカラ列島 小笠原諸島	本土	●サツマイモ(紅イモ等) ●ヨウサイ(エンサイ) ●アサガオ ●ゲンバイヒルガオ 等の生茎葉及び地下部
	本土・沖縄県 奄美大島 トカラ列島 小笠原諸島	●カンキツ ●ゲッキツ ●ゾウノリンゴ ●サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く
徳之島 沖永良部島 与論島	本土・沖縄県 奄美大島 トカラ列島 小笠原諸島	●カンキツ ●ゲッキツ ●ゾウノリンゴ ●サルカケミカン 等の苗木類 果実及び種子は除く



アリモドキゾウムシに
食べられたサツマイモ

●サツマイモ加工品、
熱帯果実、種子などは
自由に持ち込むことが
できます。

●詳しくは下記へ
お問い合わせください。
〔神戸植物防疫所〕
TEL 078-331-2384
坂出支所
TEL 0877-46-4108

100歳のお誕生日 おめでとうございます



去る2月23日、阿部タツエさん(長岸)が100歳のお誕生日を迎えました。

阿部さんのお誕生日にはたくさんのご家族が集まり、にぎやかなお誕生日となりました。

阿部さんは「たくさんの方々にお祝いをしてもらって嬉しいです。ありがとうございます。」と話してくださいました。

阿部さんは好きな食べ物はうどんで、長生きと健康の秘訣は『笑顔でほがらかに暮らすこと』だそうです。

これからもお元気で、幸せにお過ごしください。

[町民福祉課] TEL 699-8713

私たちが、子育てのサポートをします！

～ 松茂町地域子育て支援センター ～

在宅で子育てをしている方、育児に不安やお悩みがある方、親子で友だちがほしい方、無料ですので、ぜひご利用ください。

センター利用日 毎週月曜日～金曜日(土日・祝祭日、年末年始を除く)

利用時間 **園内** 9時30分～16時 / **園庭** 8時30分～17時

利用できる方 松茂町に住民票がある、就学前(保育所や幼稚園に通園していない)のお子さんと保護者



※昼食・飲み物・おやつなど必要なものは、各自で用意ください。

その他 利用される方は、登録時に保険証などで確認します。ご了承ください。

(前年度利用の方も、再登録が必要です。)

活動内容

- 絵本や紙芝居などの読み聞かせ
- 手遊びや歌、リズム遊び
- 戸外あそび
- 親子で物作り
- 身体測定 など

行事内容

- 誕生会・親子遠足・野菜作り・
- 行事制作・七夕集会・夏まつり・
- 運動会・ダンス集会・避難訓練・
- お別れ会 など

昨年度に引き続き、“水の大切さ”をテーマに

「行政バスツアー」を開催しました!

2月24日(木)、恒例の「行政バスツアー」を開催。今回は、旧吉野川河口堰管理所(川内町榎瀬)と松茂町学校給食センター(中喜来字群恵)を見学しました。旧吉野川河口堰管理所は、町の施設ではありませんが、私たちの地域を潤し地域を支えている河口堰を管理している施設で、私たちの生活には欠かせない上水道は、旧吉野川より取水し使用しています。学校給食センターでは、見学後に当日子どもたち(町立幼稚園、小・中学校)が食べている給食を試食しました(中学生と同量)。また、松茂の田畑を塩害から救った「三木 與吉郎胸像(向喜来・河口堰)」を車窓から眺めました。

参加者からは、「川の施設、しくみが良くわかり非常によかった」「私たちの身の回りは水で成り立っていると改めて気付かされた」「個人では見学出来ない場所で参加でき勉強になった」「給食がとても美味しく、栄養面でもバランスがとれていると思った」「炊事場が清潔だった」の感想や「食事の量が中学生などには少ないのではないかなと思った」などの意見もありました。

「久しぶりの給食試食で味・量なども多く、今の子どもたちは恵まれていると感じた。しっかり食べて“元気な松茂っこ”になって欲しい」と子どもたちに向けてのメッセージもいただきました。

当日は、心配していた雨もやみ、あつという間の3時間でした。

野菜は毎日、地元契約農家から仕入れ地産地消。

揚げパンは、当センターで揚げ、砂糖をまぶしています。



子どもたちに1・2を争う人気の献立。320円で美味しくいただきました!



操作室で、河口堰管理所職員から説明を聞く参加者



揚げパン・クリームシチュー・
ウインナーのケチャップ煮・
洋風ポイル野菜・牛乳
(一食当たり給食費)

中学校300円、幼稚園・小学校265円
【試食は320円徴収】

明るく住みよい社会をめざして No.91

～目から^{うるこ}鱗が落ちる日～



私たちは、今まで知らなかった見方や考え方に納得した時、「目から鱗が落ちる」という言い方をします。辞書に寄ると、これまであいまいだった物事の真相や本質が理解できるようになることを「目から鱗が落ちる」と言うのだそうです。つまり、「鱗が落ちる」かどうかは、実際の目で見えるか見えないかではなく、物事の真実を見抜けたかどうかにかかっているようです。

ところで、人の口から人の耳へと伝わっていく伝言ゲームは、初めと終わりで内容がずれていればいるほどおもしろいのですが、現実の世界で事実とは異なる噂を流されると、たまったものではありません。例えば「あの人は、これこれこういう人だ。」から始まって「あの家の者は、これこれこういう者達だ。」になり、それが「あの町の人達は、みんなこれこれこういう人達だ。」と話がどんどん大きくなって偏見が生まれ、差別意識が膨らんでいくことを見ても、どうも「鱗」は耳にもくっついているようです。

ならば目でも耳でもくっついた鱗をどんどん落とせばみんな真実を見抜いて、偏見も差別意識もなくなるじゃないか。確かにそうですが、なかなかそうは問屋がよろさないのが人というもの。なぜなら人には感情があります



から、頭では分かっているけど…ということです。

昨年、植村花菜さんの「トイレの神様」が大ヒットしました。彼女の歌を聴いて「おばあちゃんを大切にしなければ」という気持ちになりました。」と街頭インタビューに目を潤ませて答えていた若者達が目。その目はどこまでも清く温かな眼差しでした。真実を理解するとは、ぼんやりとしていた道筋がはっきりと見えるようになることと、それまで拒んでいた物事や人を自分の中に受け入れることを指します。どう

やら鱗がくっついているのは、目や耳ではなく心のようです。

暮れから新年にかけてタイガーマスク=伊達直人の名で各地の児童養護施設にたくさんの善意が届けられました。しかし、とても残念なことです。子どもへの虐待事件は依然として無くなっていません。子どもを虐待するのは実の母親が63%、続いて実の父親が22%という調査結果が出ています。血の繋がりのある親子の間で、なぜ

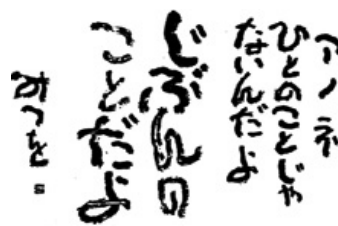
死に至るまでの虐待が起きてしまうのだらうと思った方も多いことでしょう。今、橋本昌幸さんが虐待を受けた子どもの目線で歌う「絆～ママへのラブソング」が静かなブームとなっています。「この歌のお陰で我が子をもっと愛しい気持ちで見つめられるようになってきました。」という声がたくさん届けられています。

やっぱり人には本来温もりを感じる心の目があるのです。それがいつのまにか張り付いた鱗のせいで、曇ってしまっている。そう思います。

祖父母や子どもは、血の繋がりがあろうとなかろうと命を支え合う大切な

家族です。夫婦は人生を共に歩むパートナーです。「あの人は、不幸な人達」と気がつけばそんな同情の目で眺めてしまっている同和地区の人達や障害者、外国からやって来た人達、伝染病が完治した人達等々、みんな関わりのある隣人です。みんな温かい心を持った人間です。心の目に鱗が張り付いたままでは限り、人のすばら

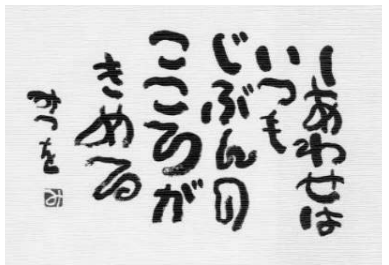
しさや温かさ、尊さは見えないでしょう。私たちの「心の目から鱗」が落ちる日、偏見も差別意識もない、誰もが明るく暮せる松茂町となっている。きっとそう思います。



本文中の詩は、
相田みつを「人間だもの」より

怒らないで 叩かないで
きっとあなたの気に入る私になるから
優しい顔も 怖いときも
どんなあなたも 大好きだから

期待通りの私じゃないけれど
ちぎれるほど あなたの指を握りしめて
伝えたい あなたに代わる人はいない
(橋本昌幸
「絆～ママへのラブソング」より)



資料館だより

今月は都合により、「路傍の歴史を訪ねて」はお休みします。次号（仮題「賃取り橋の通行料っていくらなの？」）をお楽しみに。

◇「講座作品展（藍染）」開催中！

資料館「藍染め教室」受講生が作成した作品を展示しています。この1年の成果をぜひご覧ください。

- 会 期 5月8日(日)まで
(会期中、展示替えをすることがあります。また、4月4日・11日・18日・25日、5月2日は休館です。)
- 時 間 午前9時～午後5時
(毎週木曜日は午後9時まで)
- 会 場 資料館玄関ロビー
- 観覧無料

◇阿波人形浄瑠璃芝居定期公演のお知らせ

- 日 時 4月16日(土)
午後2時 開演(上演時間30分間)
- 会 場 資料館文化財展示室特設会場
- 演 目 「傾城阿波の鳴門 順礼歌の段」
- 出 演 「ふれあい座」
(財団法人阿波人形浄瑠璃振興会加盟)
- 観覧無料

このページの記事に関する問い合わせと、松茂の歴史に関する質問・情報は、資料館までお寄せください。
TEL 699-5995 / Eメール matsushige@joruri.jp

ご存じ
ですか？

板野東部ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは

地域の中で子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人が会員となり、育児についてお互いに助け合う会員組織です。

☆育児の応援を依頼したい人

依頼会員は、松茂・北島・藍住・板野各町に住んでいるか、4町の事業所に勤務している人。
0歳児から小学校6年生までの子どもの子育ての応援を受けたい人。

☆育児を応援できる人

松茂・北島・藍住・板野町に住んでいて、少しでも子育ての応援をしたい人。

◇入会登録は無料

ただし、印鑑・写真が必要です。



- 事前打ち合わせ 子どもを中心に、依頼会員と提供会員が直接出会い、子どもの状況や預かる環境について話し合います。
- 報酬について 月～金(7時～21時)1時間700円 以外は1時間800円
- お電話をいただければ、申込書をお送りします
- こんな時も利用できます

- 子どもが熱を出して、迎えに来るよう連絡が入ったが、仕事で行けない。
- 参観日や病院など、乳幼児を連れて出かけにくい
- 産前・産後で子どもの送迎がむずかしい ・リフレッシュしたいとき など

●お問い合わせ

板野東部ファミリー・サポート・センター
(財)徳島県勤労者福祉ネットワーク藍住事務所(藍住町奥野字矢上前32-1)
TEL 693-3033 FAX 693-3034
松茂町 町民福祉課 TEL 699-8713

保健相談センターだより

保健相談センター
TEL 683-4533

《4・5月の主な事業》 ※場所はいずれも保健相談センターです

健康相談

※保健師による健康相談

日時:毎週火・金曜日9:00～11:30
内容:血圧測定、尿検査他

※管理栄養士による個別栄養相談

日時:電話予約時に相談
内容:糖尿病・高脂血症・高血圧などの食生活について



乳幼児健康診査・相談・教室

〈乳児健診〉

5月18日(水) 受付9:30～11:00
該当:平成22年9・10月、平成23年1・2月生

〈3歳児健康診査〉

4月20日(水) 受付13:10～13:40
該当:平成19年12月1日～平成20年3月15日生

〈フッ素塗布推進事業〉

5月31日(火) 受付13:15～13:45
該当:平成21年1月1日～3月31日



〈育児教室〉 時間10:00～11:30

4月21日(木)「赤ちゃんの病気と事故予防について」
「赤ちゃんとの関わり方について」
5月24日(火)「手作りおもちゃ、乳歯の手入れ」
該当:平成22年10月～12月生

〈育児相談〉

4月18日(月) 受付9:30～11:00
該当:乳児から就学前の幼児
内容:計測、保健・栄養・歯科相談



〈股関節脱臼検診〉

4月13日(水)
受付15:30～16:00
該当:平成22年12月
～平成23年2月生



これってなあに?

健康用語

病気の「早期発見、早期治療」のために、皆さんは健康診査等を受けられますが、せっかくの健診結果も見方が分からなければ活用できませんね。そこで、よく目にする健康用語についてわかりやすく解説します。



BMIって何?

太りすぎは万病のもと

太りすぎは様々な生活習慣病を引き起こします。

肥満の判定の一つにBMI(体格指数)が用いられ、BMIが22の状態が最も病気にかかりにくいといわれています。自分の適正体重を知り、保つことが健康を守る秘訣です。



BMIによる肥満の判定

$BMI = \text{体重 () Kg} \div \text{身長 () m} \div \text{身長 () m}$

判定

- 18.5未満……………やせ
- 18.5以上25未満…………標準体重
- 25以上……………肥満

$\text{適正体重 () Kg} = \text{身長 () m} \times \text{身長 () m} \times 22$

(日本肥満学会による診断基準)

実際に自分のBMIを判定してみました!

体重54kg、身長162cmの私は?

↓まずcmからmに変える

$54 (\text{体重kg}) \div 1.62 (\text{m}) \div 1.62 (\text{m}) = 20.576 \dots \text{約} 21 \text{でした。}$

みなさんも判定してみてください!

図書館 だより

図書館
TEL 699-8722

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
閉館日  マッピーとほんわかおはなし会						

マッピーとほんわかおはなし会

16日午後2時～ おはなしのへやにて

4月は「はじまりのものがたり」だよ!!

よみきかせや民話、サポーターさんたちがつくったおもしろいおはなしが楽しめます。

図書館サポーター募集!(登録制)

お時間のあるときに次のような活動をお願いできる方、登録をお願いします。

【活動内容】

- ①図書整理(図書のラベル貼り替え、修理、並び替え等)
- ②読み聞かせ・ブックスタートなどの読書活動支援
- ③障害者サービス(点訳サービスなど)
- ★①②は特別な資格はいりません。③は経験者として。
- ★ボランティアをお願いします。個人でもサークルでもOKです
- ★活動可能な時間、曜日、連絡先など**4月17日**までに教えてください。



図書の整理をする
図書館サポーター

昨年度の
大学連携図書館
講座



図書館利用のご案内

- 閉館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)
毎月最終日、年末年始
- 開館時間 午前10時から午後6時まで

貸出点数 ・期間	図書・雑誌・紙芝居	10冊まで 2週間 雑誌の最新号は除きます。	全部で 10点 まで
	CD・DVD	2点まで 1週間	

図書館から
のお願い

- 館内で読んだ本はもとの場所にかえ
しましょう。次の人が探しています。
- 返却期限はお守りください。

今月のクローズアップ本コーナー

今こそチャレンジ! ハンドクラフト

誰もが憧れるハンドクラフト。難しいのではと尻込みしている人も多いはず。しかし、徐々に完成する満足感と完成したときの達成感は格別なもの。世界でたった一つしかないお気に入りのハンドメイド雑貨として、また心のこもったプレゼントとしてオススメです。

2011「読んでみよう原作本」

今年も、映画やドラマの原作本を集めました。これから上映されるものもありますよ。先取り感を味わってみては?

「とくしまの赤ちゃんのための ブックリスト100ジャスト!」 & 「とくしまの子どものための ブックリスト100プラス!」

昨年3月に作られた「とくしまの子どものためのブックリスト100プラス!」に引き続き、乳幼児向けのブックリストができました。

4月から3か月にわたり紹介します。赤ちゃんのブックスタートに、子どもたちの読書習慣の定着にご活用ください。

※徳島県立図書館の蔵書の取り寄せ申込が ネットでできるようになりました。

この申込には「とくしまネットワーク図書館」用パスワードが必要です。(松茂町立図書館用パスワードでは申込できません。)松茂町立図書館利用カードをお持ちのうえカウンターまでお越しください。なお、松茂町立図書館のサービスと異なる点がありますことをご了承のうえお申し込み、ご利用ください。

好評!!大学連携図書館講座(全5回)今年も開催します。
詳細は次号以降お知らせします。お楽しみに!!

TOWN INFORMATION

4月のお知らせ

※相談は無料です。詳細は担当課へ

場 所	内 容	問 合 せ
産業環境課	購入した商品に不満のある方や、悪質商法にお悩みの方	産業環境課 TEL 699-8714
松茂町総合会館 2階 会議室2	行政(国・県・町等)の事業に対する要望や苦情	総務課 TEL 699-8710
保健相談センター 2階 嘱託医室	相続関係等お気軽にご相談ください。秘密は厳守! ★要予約(予約は4月1日から受付可)	社会福祉協議会 TEL 699-5352
松茂町総合会館 2階 会議室2	暮らしの中で起こるいじめや体罰等人権に関する相談	町民福祉課 TEL 699-8713

※人権相談は電話でのご相談も受付けています。

■その他 参加日には、運動のできる服装・タオル・お茶などをご用意ください。

■参加を希望される方は、初回の2日前までにお申し込みください。

■場所 いずれも保健相談センター

●日時 毎週火曜日 10時～11時

●日時 毎週木曜日 13時30分～14時30分

●日時 毎週水曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週金曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週土曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週日曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週月曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週火曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週水曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週木曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週金曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週土曜日 9時30分～11時30分

●日時 毎週日曜日 9時30分～11時30分

地域包括支援センターからのお知らせ

募集

松茂町花づくり会 会員募集

松茂町花づくり会では、町内を花でいっぱいにする活動をしています。

私たちといっしょに花づくりをしてみませんか。

●作業日時 毎月第1・3水曜日 9時30分～11時30分

●場所 育苗センター (松茂中学校体育館西側)

●年会費 1,000円

▼問合せ 教育委員会 社会教育課

TEL 699-8719

硬式テニス部 部員募集

松茂町体育協会では、町民の方を対象に、硬式テニスの部員を募集します。

●練習日時 毎週日曜日 9時30分～11時30分

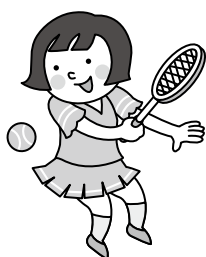
●場所 松茂中央公園テニスコート (総合体育館横)

●募集人員 10名(先着順)

●年会費 3,000円

▼問合せ 松茂町総合体育館

TEL 699-5744



夜間・休日在宅当番医表

平成23年4月分

日 曜日	医療機関名	電話番号	所在地
1 金	つかさクリニック	697-2323	北島町
2 土	浦田病院	699-2921	松茂町
3 日	大久保内科	692-1220	藍住町
4 月	田根内科胃腸科	698-0123	北島町
5 火	いのもと眼科・内科	698-8887	北島町
6 水	吉田レディースクリニック	698-0012	北島町
7 木	北島こどもクリニック	697-2221	北島町
8 金	新居内科	698-8808	北島町
9 土	芳川病院	699-5355	松茂町
10 日	杉みね整形クリニック	693-1021	藍住町
11 月	中村耳鼻咽喉科クリニック	697-3213	北島町
12 火	健生きたじまクリニック	698-9629	北島町
13 水	こまつばら整形外科	698-5108	北島町
14 木	ルナウィメンズクリニック	697-2322	北島町
15 金	香川内科	692-9770	藍住町
16 土	井上医院	699-8070	松茂町
17 日	増田クリニック	693-3020	藍住町
18 月	森本医院	641-4141	藍住町
19 火	中川整形外科	641-2288	藍住町
20 水	水井医院	641-3111	藍住町
21 木	稲次整形外科病院	692-5757	藍住町
22 金	浜病院	692-2317	藍住町
23 土	春藤内科胃腸科	699-3777	松茂町
24 日	竹本内科	672-0174	板野町
25 月	安芸内科	692-6111	藍住町
26 火	清水内科	692-8900	藍住町
27 水	わたなべ皮膚科医院	692-9211	藍住町
28 木	奥村医院	692-2403	藍住町
29 金	井上病院	672-1185	板野町
30 土	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787	松茂町

*担当時間 平日 午後6時から午後11時まで
休日 午前9時から午後11時まで

*担当時間以外の深夜は、かかりつけ医または救急病院が対応します。

*救急病院の情報は板野東部消防組合「救急病院 問い合わせ電話」TEL 698-9119へお問い合わせください。

*当番医は都合により変更する場合があります。また、診療科目によっては、対応できない場合がありますので、必ず先に電話でご確認の上、受診してください。

[お問い合わせ]保健相談センター TEL 683-4533

紙の日

4月は、2日(土)・9日(土)
5月は、7日(土)・14日(土)

当日の早朝から午前8時まで

地域ごとに指定日がありますのでご注意ください。
★小雨での古着回収は中止しますので、出さないようにお願いします。
その他の紙類は今までどおり回収します。
※布団、ぬいぐるみ、じゅうたんは「紙の日」には出せません。
▶問合せ 産業環境課 ☎699-8714

今月の相談

相談名	曜日	時間
消費者協会会員による 消費者生活相談	4月7・14・21・28日(木)	13時～15時
行政相談委員による 行政相談	4月13日(水)	13時30分～15時30分
弁護士による 無料法律相談	4月14日(木)	14時～16時
人権擁護委員による 人権相談	4月22日(金)	13時30分～16時

手話奉仕員養成講座 (入門課程)受講生募集

対象者

松茂町在住で18歳以上、
初めて手話を学ぶ方

定員

20名

日時

5月14日～10月22日
毎週土曜日 全23回
13時30分～15時(予定)

場所

福祉ホームリズム 1階
地域交流ホール

受講料

無料・テキスト代
(1,200円)は実費負担

申込締切

4月28日(木)

※電話・FAXで申込み可

▼問合せ (社福) 凌雲福祉会

障害者生活支援センター 凌雲
☎693-1117
FAX 692-6776

その他

子育て支援 優良企業を表彰

松茂町をはじめ、徳島東部地域の12市町村で組織する「徳島東部地域子育て支援推進協議会」では、仕事をしながら子育てが安心してできる職場環境づくりや、地域で子育て支援に積極的に取り組む企業を表彰する「子育て支援優良企業表彰」を実施しています。
平成22年度表彰式が、平成23年2月10日に行われ、次の4社が表彰されました。

徳島バナナ株式会社
助任保育園・なかよし保育園
(社会福祉法人助任福祉会)
株式会社モウブ
株式会社北島建設
▼問合せ 町民福祉課
☎699-8713



およろこび

お誕生おめでとう

両親の名前	性別	名前	住所
板東 巧・幸 恵	女の子	みやび 雅	広島
谷 久仁彦・由里香	男の子	かいと 海 翔	住吉
菱本 崇志・美代子	女の子	め る 芽 瑠	広島
元木 貴大・沙耶花	女の子	かのん 花 音	住吉
大石 貴之・美 保	女の子	あかり あかり	笹木野
青木 亮・幸	男の子	よう 陽	中喜来
井馬 健・優 子	女の子	しおり 詩 織	笹木野

ご結婚おめでとう

住所	夫	住所	妻
松茂町	蓮池 裕太	鳴門市	細川えりか
松茂町	玉谷 貴則	上板町	廣野 光紀
阿南市	佐竹竜太郎	松茂町	大西 玲菜
松茂町	石橋 直人	徳島市	花岡 恵美
松茂町	内田 光浩	松茂町	三宅マサコ
松茂町	森田 守	徳島市	鳥谷 明子

自衛隊 幹部・曹候補生募集

試験会場は自衛隊基地(松茂町)

募集種目	一般幹部候補生	一般曹候補生
受付期限	平成23年5月6日(金)	
応募資格	・20歳以上26歳未満の者 【22歳未満は大卒見込み】 ・大学院修士学位取得者 28歳未満	18歳以上 27歳未満の者
試験等	1次試験：5月14日(土)	1次試験：5月21日(土)
試験費用：無料(旅費、食事等は自費)		

※年齢は平成24年4月1日現在

[資料請求・お問い合わせ] 自衛隊鳴門地域事務所 ☎685-5306

平成23年度 松茂スポーツクラブ会員募集

教室名	日 時	会 場	対 象 者
親子リズム体操教室 【講 師】濱 やよい	毎週火曜日 親子体操 (2歳児クラス) 9:30～10:30 (3・4歳児クラス) 10:40～11:40 毎週木曜日 親子リズム体操 2～4歳児合同 10:00～11:00	総合体育館	町内在住または お勤めの方と 2歳～就園前の幼児 【定員】 2歳児 25組 3・4歳児 25組
バドミントンクラブ	毎週火曜日・金曜日 14:00～16:00	総合体育館 第二体育館 松茂中央公園 テニスコート	町内在住または お勤めの方 
ラージボール 卓球クラブ	毎週水曜日・木曜日 14:00～16:00		
健康体操教室・ ソフトバレーボールクラブ	毎週水曜日・金曜日 9:30～11:30		
テニスクラブ	毎週水曜日・木曜日 9:30～11:30	松茂中央公園 テニスコート	

- 年 間 費 2,100円～6,100円〔入会金・年会費・スポーツ安全保険等含む〕(年齢によりスポーツ安全保険等が異なる)
- 受 付 場 所 松茂町総合体育館にて随時受付・期限はありません。(電話での受付はできません。)/印鑑をお持ちください。
- 受 付 時 間 平日の火曜日～金曜日 9:00～17:00
※親子リズム体操教室は4/8(金)に受付締切。定員を超える時は抽選になります。抽選結果は、開講日と併せて通知します。
- お問い合わせ 松茂町総合体育館 ☎ 699-5744 教育委員会 社会教育課 ☎ 699-8719

4月号表紙解説
「リズムダンス楽しかったよ!」

3月18日(金)地域子育て支援センターで、「リズムダンスでからだを動かそう!」と題し、幼稚園フェスタ等でご指導を頂いている、四国大学児童学科教授 田村 典子先生をお迎えしました。当日は35組の親子が、楽しい音楽に乗りリズムダンスをしました。「今の子どもは動いていない。生まれ持っている動物的感覺機能を高めましょう!」と田村先生は話されました。今回は、あおむしくらぶ主催「匠の会」により開催されました。参加された親子のみなさんの充実した笑顔がとても印象的でした。

※「匠の会」:当センターを利用している保護者で結成されたサークル

編集者のひとりごと

「広報まつしげ」を平成19年5月号から平成23年4月号まで、担当をさせていただいて4年。町発行の広報誌を少しでもわかりやすく、またひとりでも多くの方に読んでいただきたいと思い、町のキャラクター「松ぼっくん」を登場させたり、色々試行錯誤を重ねながら、あっという間の4年間でした。取材の時にいつも一緒だった私の相棒?(人間じゃありません!一眼レフのデジカメ)と、町の行事を通し、地域の方々とふれあいや表情をカメラ越しに見たり、感じたりしました。

この度、担当は変わりますが、今後とも「広報まつしげ」をよろしくお願いします。

全問正解者の中から抽選で5名に1,000円分の図書カードが当たる!

広 報 マツピークイズ

- 問 題
- ①松茂町民になり1ヶ月、子育て中で悩みや不安があります。3歳の子とも親子で楽しめる役場の施設があるとお聞きしました。名前を教えてください。
 - ②健康用語で、肥満の判定の一つに用いられる体格指数のことを何というのでしょうか?
 - ③主人の転勤に伴い、4月初旬に県外から松茂町へ引っ越します。転入届には届出期間があると聞きました。期間は何日?

応募方法
はがきに、住所・氏名・電話番号・クイズの答えを記入のうえ、応募してください。また、広報「まつしげ」に対するご意見、ご感想などもお書きください。必ず住所・氏名を書いてください。(1人1通に限らせていただきます)

応募先
〒771-0295 松茂町広島字東裏30番地
松茂町 企画財政課 広報係

締め切りは、4月11日(月)当日消印有効。
当選者は、5月号の誌面で発表します。

応募総数28通、うち全問正解者数28通
3月号のクイズの答え

- ①名刺サイズ ②豊岡・福有・豊久・満穂
③通行量が少なく、管理人の人件費にもならなかったため
厳正な抽選の結果、次の方々に図書カードをお送りします。

岩見 有香さん 鈴木 徳子さん 竹谷 桃花さん
川添 せりさん 岡田 悦子さん

4月といえば、いろんな意味でもスタートの月ですね。平成23年度「広報まつしげ」の表紙のデザインも新しく変わりました。